

第 3 回検討会における委員の主な意見

○ 取りまとめの方向性（案）〈前回資料 4〉について

【喫煙室等の面積・想定利用人数に係る適正水準】

- ・ 喫煙室における「定員」という言い方は、決められた以上の人数が使用してはいけないのではないかと、事業場に無用な混乱を招く可能性があるため、例えば喫煙室の「想定利用人数」といった言葉にするべきではないか。
- ・ 喫煙室の想定利用人数については、業種毎などである程度標準的な水準を示す必要があるのではないかと。例えば、外来客が喫煙室を利用する場合においては、労働者だけでなく外来客も加味して想定利用人数を設定するスキームが必要なのではないかと。
- ・ 想定利用人数 1 人あたり 2.0 m²という面積に係る適正水準の案については、おおむね妥当ではないかと。

【喫煙室等の面積あたりの助成金額の適正水準】

- ・ 単位面積あたりの助成金額の上限額を設定すること、また、営業上の都合で高価な材料を用いる等により上限額を超えるような喫煙室等の設置については超えた分の金額について助成対象経費には含めないこととする案については、おおむね妥当ではないかと。

○ その他

- ・ 漫画喫茶やインターネットカフェなど、事業内容として飲食を主としないものの、飲食もサービスに含めて提供している業種について、どのように取り扱うか。